

保護者アンケート報告書

作成日 令和元年12月1日
報告者 田中 剛

10月に実施した「保護者アンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。皆さまにご回答いただいたアンケートの結果と併せて今後の対応をご報告させていただきます。今回、皆さまから頂いたご回答を真摯に受け止め、より一層のサービスの充実と質の向上に努めてまいります。今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1、アンケート実施の目的

教室の運営方法やサービスの提供内容を保護者がどのように感じているかを把握し、改善に努め、より安心して利用して頂ける教室運営に活かすことを目的としています。

2、実施期間：令和元年10月1日～10月31日

3、実施方法：無記名アンケート方式

4、対象者：44件（ご登録件数）

5、調査内容：以下、5項目22問

- (ア) 環境・体制整備(3)
- (イ) 適切な支援提供(5)
- (ウ) 保護者への説明(10)
- (エ) 非常時の対応(2)
- (オ) 満足度(2)

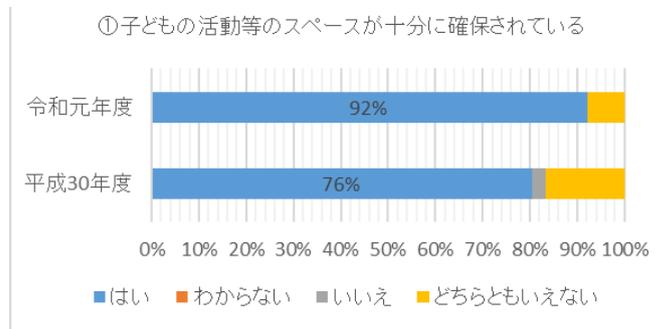
6、調査結果：

平成30年度対象者数：45件	令和元年度対象者数：44件
回答数：38件	回答数：38件
回答率：84%	回答率：86%

* 集計：選択肢については、「はい」「わからない」「いいえ」「どちらともいえない」「無回答」を集計しています。

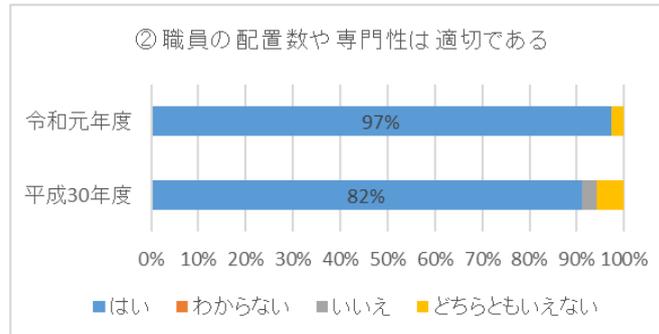
(ア) 環境・体制整備

① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている



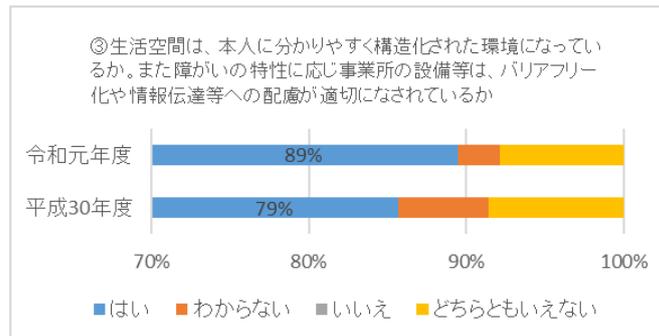
今年度は、お子さまのより良い活動スペースを十分確保できるよう、パーテーションを追加させていただきます。また、個別・集団コース共に、お子さまの活動に合ったスペースを確保するよう努めて参ります。

②職員の配置数や専門性は適切である



昨年度は女性職員のみとなっておりますが、今年度から男性職員を加えております。職員の配置状況と致しましては、1日の利用者様10名に対して4名の職員を可能な限り配置するよう努めております。各職員の資格等に関しましては、保育士、作業療法士、教員免許等を配置しております。

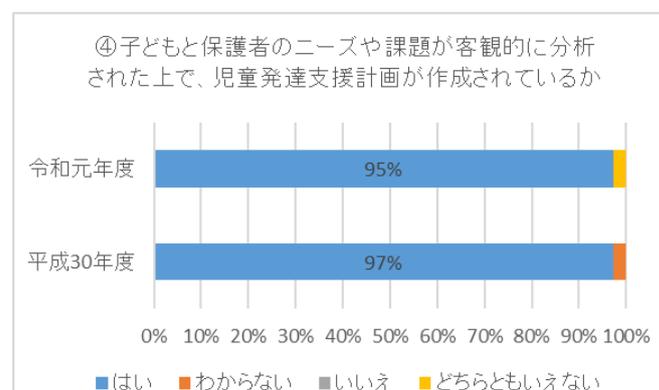
③生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また障がいの特性に応じ事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされて



建物の構造上、玄関入り口部分が階段となっております。教室には、段差等なくお子さまの活動がスムーズに進行される環境となっております。今後、怪我防止の為、お子さまが使用するロッカー等にクッションテープを貼る等の対応を致します。

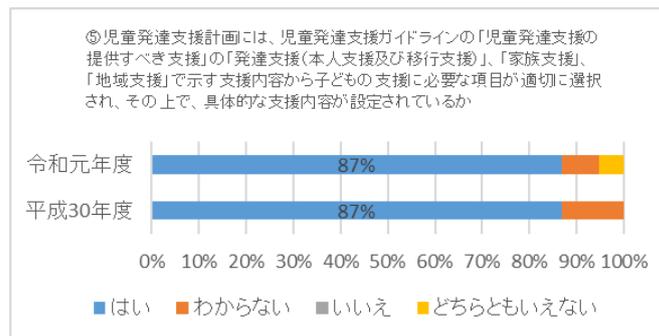
(イ)適切な支援の提供

④子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか



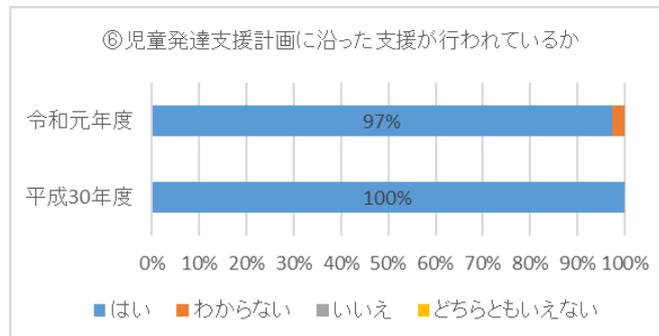
活動終了後のフィードバックにて、お子さまの課題・目標・支援計画等を、保護者様とすり合わせ、お子さまの支援に反映させていただきます。

⑤児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか



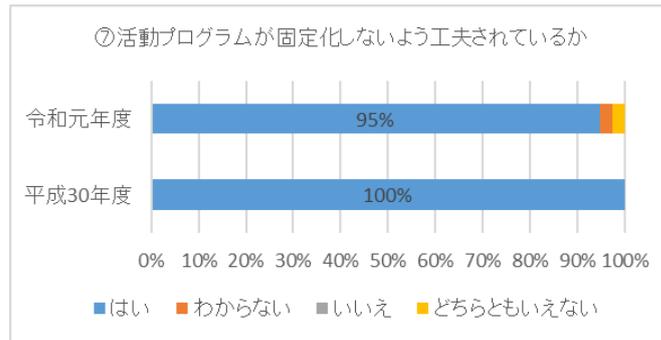
児童発達支援計画は、厚生労働省が示すガイドラインの内容を加味し、療育的観点から一人一人の特性に応じた支援目標を設定し、保護者様と共有の上、お子さまの支援に活かしていきます。

⑥児童発達支援計画に沿った支援が行われているか



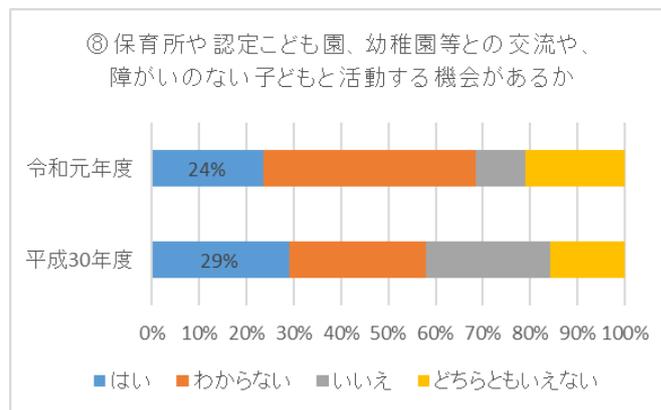
児童発達支援計画を発行した際は、担当職員が保護者様にご説明をさせていただきよう、体制を整えて参ります。また、集団・個別共に、支援計画に沿った療育に精進致します。

⑦活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか



プログラムはお子さまの特性と訓練の目的によっては都度大きく内容を変えずに活動を行うことがありますが、お子さまの興味関心を考慮した上でのプログラムを作成させていただいております。フィードバックの際に保護者様にご説明をさせていただきます。

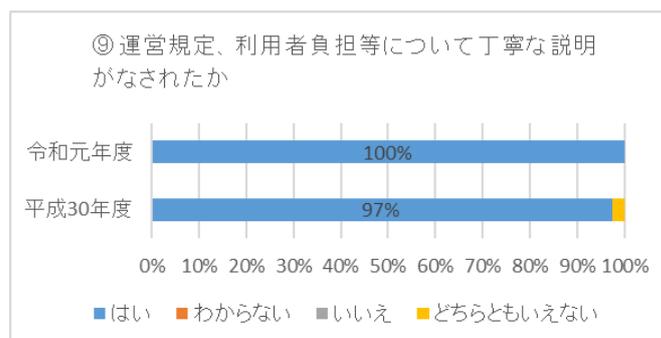
⑧保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があ



現在、職員が既存生徒のお子さまの園訪問等を行っておりますが、お子様同士の交流は行うことが出来ておりません。今後 検討させていただきます。

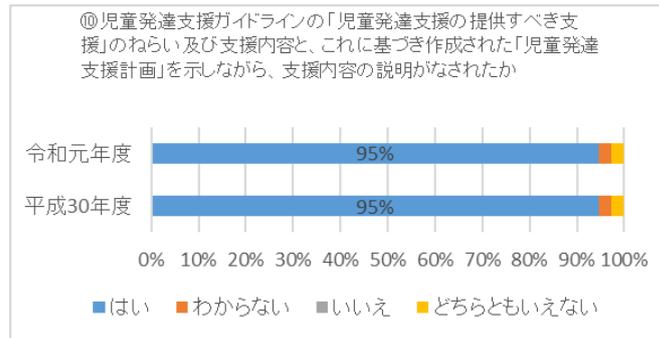
(ウ)保護者への説明等

⑨運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか



ハッピーテラスを利用するに当たっての、重要事項に関しましては、基本ご契約時に行わさせていただきます。ご不明点に関しましては、その都度、職員にお申し付けください。

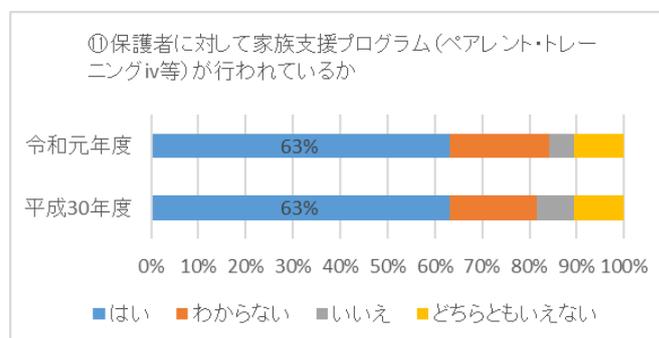
⑩児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか



⑩児童発達支援ガイドラインとは、厚生労働省が、障害児支援の一定の質を担保するため、支援の基本的事項や職員の専門性の確保等を定めたものになります。児童発達支援ガイドラインが定めた児童発達支援の提供すべき支援のねらいは以下の通りです。詳細をご覧になりたい方は、下記URLをご覧ください。職員までお知らせください。<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo/kyokushougai/hoken/fukushibu-Kikakuka/0000165691.pdf>

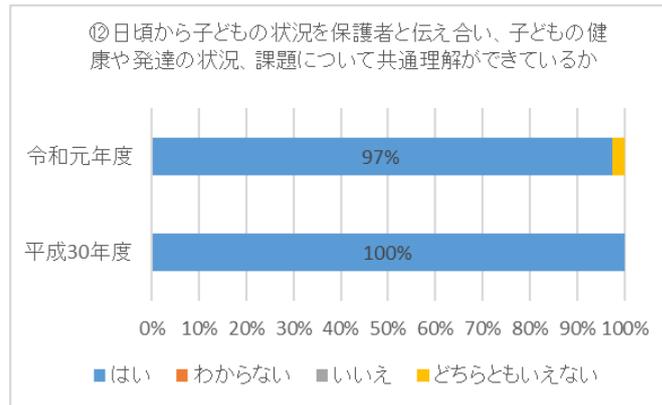
- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| (ア)健康・生活 | (エ)言語・コミュニケーション |
| (a)健康状態の維持・改善 | (a)言語の形成と活用 |
| (b)生活のリズムや生活習慣の形成 | (b)言語の受容及び表出 |
| (c)基本的な生活スキルの獲得 | (c)コミュニケーションの基礎的能力の向上 |
| (イ)運動・感覚 | (d)コミュニケーション手段の選択と活用 |
| (a)姿勢と運動・動作の向上 | (オ)人間関係・社会性 |
| (b)姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 | (a)他者との関わり(人間関係)の形成 |
| (c)保有する感覚の総合的な活用 | (b)自己の理解と行動の調整 |
| (ウ)認知・行動 | (c)仲間づくりと集団への参加 |
| (a)認知の発達と行動の習得 | |
| (b)空間・時間、数等の概念形成の習得 | |
| (c)対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 | |

⑪保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか



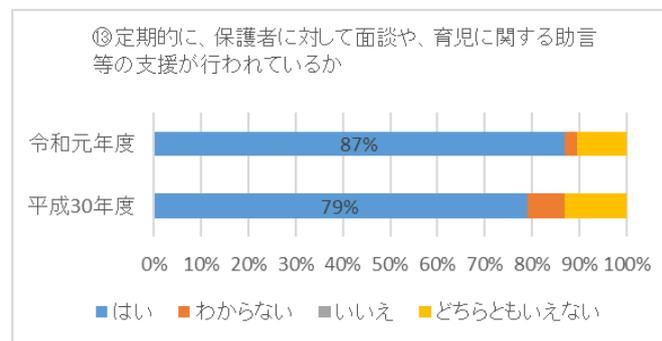
当事業所では、個別サポート療育の中で家庭でできる支援や道具の工夫等について、アドバイスを行っております。

⑫日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか



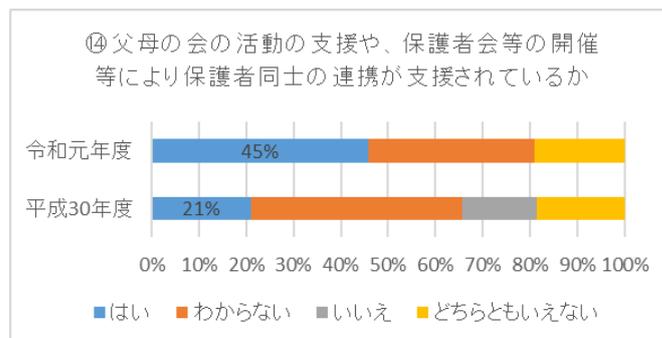
毎回最後の約15分間に振り返りの時間を設け課題等確認をしておりますが、活動の内容になることが多くなりますので、必要に応じて個別にも現状と課題を共有・確認できるよう、努めてまいります。

⑬定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか



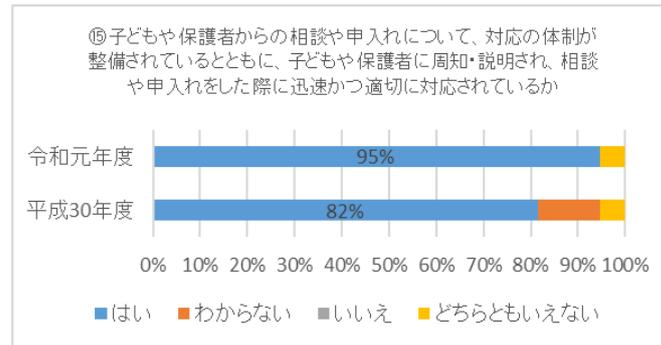
定期面談の他、随時ご相談をお受けできますので遠慮なくお声がけください。

⑭父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか



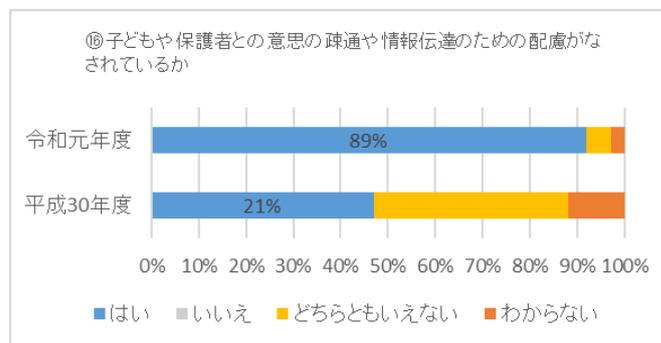
卒業された保護者様をお招きし、9月に懇親会を開催致しました。他年齢ごとの保護者様同士の交流の場を設定できるよう、検討させていただきます。

⑮子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか



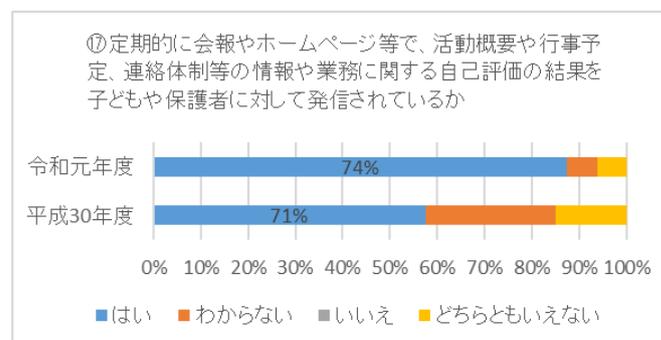
日々のフィードバックの中で、保護者様からいただきましたご相談に関しましては、早急に解決に努める所存でございます。⑬同様、面談等も職員にお申し付けくださいませ。

⑯子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか



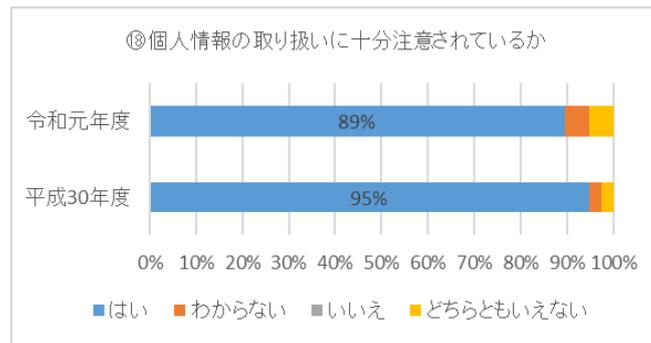
お子様からの意ご見やご要望・保護者様からいただきましたお申し入れに関しましては、職員一同情報共有させていただいております。今後より一層、皆様のご要望を取り入れていけるよう、努めて参ります。

⑰定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか



事業所自己評価に関しましては、ホームページにて公表させていただいております。活動予定や、連絡事項等の周知は現在行っておりません。今後、実施していけるよう検討させていただきます。

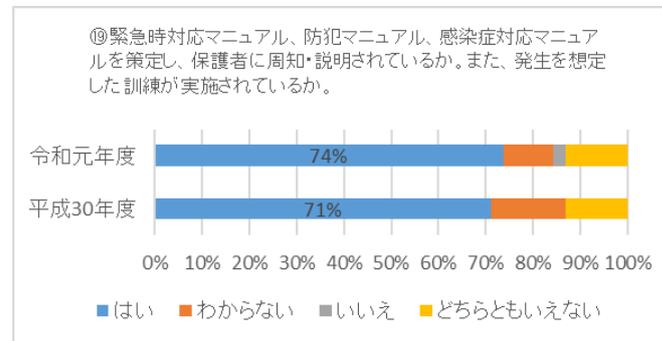
⑩個人情報の取り扱いに十分注意されているか



お預かりしている個人情報で書面になっているものは、キャビネットに格納し、施錠をして管理しております。データに関しましてもアクセス制限をかけ、ハッピーテラス内でのみ使用できるシステムを使って管理しております。また、関係機関との連絡の際にも個人情報の取り扱いには十分注意させていただいております。

(エ) 非常時の対応

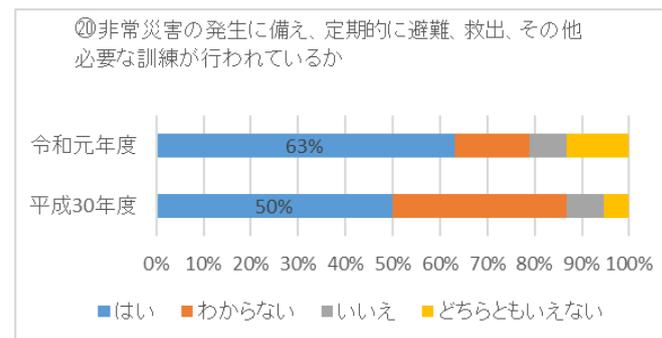
⑪緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか



マニュアル等に関しましては、事業所内に掲示・設置させていただきます。また、感染症につきましては、基本的に37度5分以上の発熱があるときには、利用をお断りさせていただいております。教室内で療育中に嘔吐をした児童が発生した場合には、同じ教室にいる全児童の利用を中止させていただくことがあります。嘔吐された児童については、下痢や嘔吐の症状が治まり、普段の食事が食べられるようになった際に回復とさせていただきますので、それまでではご利用をお控えくださるようお願いいたします。

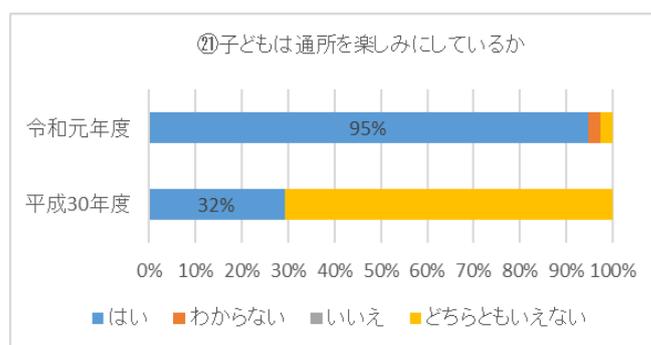
(エ) 非常時の対応

⑫非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか



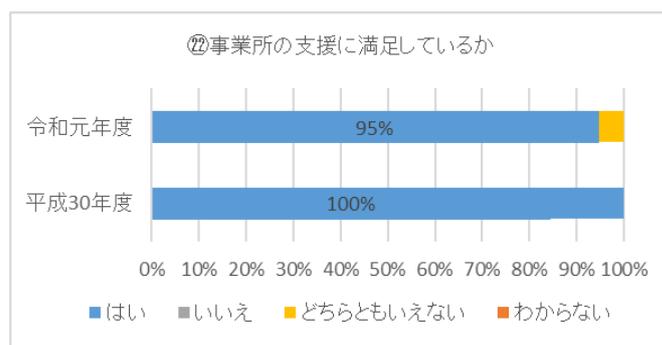
昨年同様、集団コースにて避難訓練を想定した活動を実施させていただきました。今後、個別コースをご利用の方々も同様の活動を体験できるようにさせていただきます。

㉑子どもは通所を楽しみにしているか



その日のお子さまの心身の状況に合わせ、活動に参加しやすい環境を作れるよう、迅速・臨機応変に対応しております。お子さまの課題に合わせた訓練内容でありかつ楽しいと感じられる活動となるよう、より一層努めて参ります。

㉒事業所の支援に満足しているか



ご利用者様にご満足いただけるよう、職員の姿勢・療育内容を常に、見直し改善を図ります。今後ともご家族と一緒にお子様の成長を支援していけるよう、精進して参ります。